

新型コロナウイルスから社員の命を守るため

新潟支社の速やかな対応を求め申し入れ

新型コロナウイルスの感染は拡大の一途を辿り、4月7日には7都府県に対して緊急事態宣言が発せられるに至りました。終息の兆しが全く見えない状況下で現場社員は強い危機感を持ちながら業務にあたっています。

3月30日に本部・本社間で行われた申23号「新型コロナウイルス」に関する第二次申し入れの団体交渉において、妊娠及び病氣加療中の社員のテレワークについては、希望する社員が「箇所長に申請し、承認されれば可能」であることを労使で確認しました。

しかし新潟支社内の現業機関において、該当する社員が申請したにも関わらず「支社より利用にスト

申7号・災害発生時における社員の安全確保に関する申し入れ団体交渉 二次災害を防ぎ社員の安全を守る対応を強く求める

新潟地本は3月31日、申7号・災害発生時における社員の安全確保に関する申し入れの団体交渉を行いました。

災害発生時には、復旧・運転再開の過程で社員の命を守る体制を確立することが重要であり、二次災

災害時における勤務・通勤関係など

列車の全面運休による通勤と、通勤手段、通勤列車の指示を行った場合の勤務の取り扱いを明らかにするよう求めました。

支社側は、会社が指示した場合、他経路やタクシーなど他手段での出勤を認める場合があると回答しました。

通勤災害、障害休暇との関係を保つと支社側は、障害休暇の適用は帰省なのか通勤なのかで定義が分かるとしました。

出勤日に帰省先から出社する場合、「事前に届け出て会社が承認」「出勤に間に合う時間に発車する

新入社員のみなさん! 入社おめでとうございます!

初めての仕事や職場に対する不安や悩みはありませんか?
私たちJR東日本労働組合(東日本ユニオン)に気軽に相談してください!



東日本ユニオンで私たちと共に働きやすい職場を創りましょう!

支社側は、会社が指示した場合、他経路やタクシーなど他手段での出勤を認める場合があると回答しました。

通勤災害、障害休暇との関係を保つと支社側は、障害休暇の適用は帰省なのか通勤なのかで定義が分かるとしました。

出勤日に帰省先から出社する場合、「事前に届け出て会社が承認」「出勤に間に合う時間に発車する



えちごトキめき鉄道 直江津運転センター

休養管理室の改善前進 エアウィーブ設置を実現

えちごトキめき鉄道(株)直江津運転センターの乗務員休養管理室に高機能なエアウィーブを設置しました。

同箇所については、防寒、防音をはじめ改善を求める声が多く寄せられ、冬期交渉やダイヤ改正交渉の都度、暖房の強化や毛布の交換などを繰り返し要求してきました。

各休養管理室にエアウィーブが設置されるなか、直江津運転センターでは他会社の施設であることと理由として旧来の寝具とされたことから、申13号・2019年度「システ

ムチエッジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れにおいて、設置を求めていました。

2月27日に行った団体交渉で支社側は、えちごトキめき鉄道(株)において決定するとの回答を行う一方で、同社と協議は行っており、来年に同じ議論にならないようにしたいとの考えを示していました。

今回、職場からの声を基にした要求と団体交渉を通じてエアウィーブ設置が実現しました。

今後も更なる労働環境改善に向け、職場から運動を創り出しましょう!

台風19号関係・水害発生時の対応など

氾濫危険情報、避難勧告等が発令されているエリアにおいて運転再開させよう求めると支社側は、鉄道気象通報、気象庁の情報等と回答しました。

安全確認列車の乗務を指示された社員は自分では「逃げなさい」と言われているエリアに運転する不安申告を行った中で作業だったことを指摘しました。

支社側は、各パートの専門家の意見を基に対策本部が判断したものの、判断材料を現場に提供することについては今後の課題とするとの認識を示しました。

山形県沖地震発生時の対応など

トンネル本体の点検前に電力設備の点検を行ったことから、設備点検を行う順序を明らかにするよう求めました。

支社側は、重要なのは二次災害防止であり現地判断が最優先として、土木・保線・電力で協議して一緒にトンネル点検すること

トンネルは堅牢な構造であり、今回は電力設備の点検基準を上回る一方でトンネル本体の基準には達しなかったとしました。

津波注意報などの発令エリアでの運転再開の判断基準を明らかにするよう求めました。

支社側は、津波警報発令中は運転再開せず、注意報